

可燃ごみの出し方

「松戸市認定袋可燃ごみ用」に入れて出してください。

※袋の口はしっかりと結んで出してください。

松戸市認定袋はお近くのコンビニ・スーパー・小売店等で販売されております。

(大きさは特大・大・中・小があります)



市HP「認定ポリ袋
取扱店一覧」



【注意】

- 剪定枝・落葉・草は「不燃ごみ」・「資源ごみ」の日収集します。(3ページ参照)
- 「有害ごみ袋」、「黒いポリ袋」、「他自治体のごみ袋」では出せません。

可燃ごみの品目

生ごみ



生ごみの80%は水分です。
水をよく切ってごみの量を減らしましょう

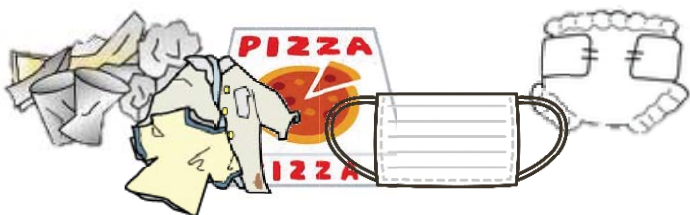
食用油



少量ずつ紙や布に染み込ませるか、
凝固剤で固めてください。

「廃食用油回収モデル事業」(24ページ参照)

資源にならない紙布類



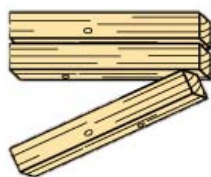
生理用品、ティッシュ、ペット用トイレシート、たばこの吸い殻、写真、石鹸等の香りのついた紙などの再利用できない紙、濡れているものや汚れている布類

本革製品など



靴底等の一部がゴム製のものは
「その他のプラスチックなどのごみ」
に出してください。(7ページ参照)

板・角材など



長さ50cm未満、太さ・厚さ10cm未満にしてください。ひもで縛って出すこともできます。

木製品類



50cm未満のもの

